

ちえのわ

No.80 (2017年11月)

【編集・発行】 清瀬市消費生活センター運営委員会、清瀬市消費生活センター
【問い合わせ】 清瀬市消費生活センター (電話) 042(495)6211

※ご注意ください！最近、清瀬市内で電話による還付金詐欺や消費者被害が多発しています！

自動通話録音機をご利用ください！

清瀬市では防災防犯課防犯係と消費生活センターが連携し、電話による特殊詐欺（オレオレ詐欺や還付金詐欺など）や消費者被害を未然に防止するため、自動通話録音機の無償貸出しを行っています。

この録音機を固定電話に取り付けると、呼び出し音が鳴る前に発信者に対して「この電話は、振り込め詐欺等の犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ちください」というメッセージを流し、自動的に会話を録音することで、詐欺等の被害を防止する効果が期待できます。簡単に取り付けできますので、この機会にぜひ、ご利用ください。



【対象世帯】

清瀬市内に住所を有する65歳以上の方が居住する世帯。ただし、すでに同様の通話録音機が設置されている世帯は除きます。

【貸出台数】

100台（申込み先着順）

※1世帯につき1台まで。予定台数に達した時点で終了になります。

【申請方法や在庫確認については…】

総務部防災防犯課（電話）042-497-1847

または消費生活センター（電話）042-495-6211

までお問い合わせください。



(寸法：幅12cm、高さ10cm、厚さ3cm)

消費生活展を開催しました

日時：平成29年10月15日（日） 午前10時～午後4時
会場：清瀬市消費生活センター

今年はテーマを「表示あれこれ」と題し、消費生活展を開催しました。

消費生活センター登録団体の「グループあかり」は、活動報告「見えない見えづらい人の消費生活」を行い、ユニバーサルデザイン（UD）についてパネルや実物を展示して紹介しました。ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、身体的な違いで生まれる差を問わずに、できるだけ多くの人が利用することができるデザイン・表示のことです。

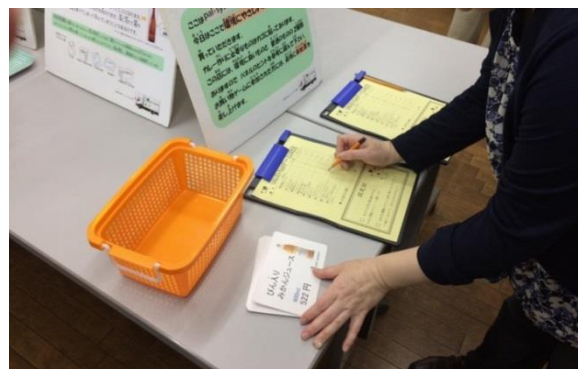


詳しい内容は、冊子「きよせくらしのハンドブック 2017～2018」に掲載しています。消費生活センターで配布しておりますので、ぜひご覧ください。

また、各団体によるパネル展示とイベント（喫茶コーナー、健康チェック、ゴミ分別相談、リユース食器回収・販売、お買い物ゲーム、おもちゃ修理、つるし飾り展示と製作体験、フードドライブ）も行いました。多くのみなさまにご来場・ご協力いただきました。ありがとうございました。



消費生活展にニンニンくんが来てくれました。



お買い物ゲームの採点中。

消費生活講座を開催しました！

実家の片づけと生前整理

一般財団法人実家片づけ整理協会代表理事・実家片づけアドバイザーの渡部亜矢さんを講師にお迎えし、10月27日（金）午後2時から3時半まで講座を開催しました。

片づけられる人は「なくてもいい理由を考える」、片づかない人は「捨てなくてもいい理由を考える」ことや片づけを行う順番は「気持ちから遠い順」など、片づけ・生前整理のコツを教えてくださいました。

片づけについて、もっとお知りになりたい方は、先生の著書『カツオが磯野家を片づける日～後悔しない「親の家」片づけ入門』、『プロが教える実家の片づけ』、『「5つの鉄則」でラクラク！実家の片づけパーフェクトBOOK』を参考にしてください。実家片づけ整理協会のホームページ <http://jikka-katazuke.jp/> をご覧になってください。

※渡部先生から著書『カツオが磯野家を片づける日～後悔しない「親の家」片づけ入門』をご寄贈いただきました。消費生活センターで貸出しを行っています。



地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう

消費生活センターは、高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、高齢者見守り講座の講師派遣や啓発活動など、地域包括支援センターと協力しています。

清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業合同連絡会

日時：平成29年11月15日（水）午前10時30分～正午

場所：清瀬市健康センター会議室（2階）

内容：出前寄席「詐欺の電話にや もう出んわ」他

講座「地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう」

【講師】消費生活センター主任相談員 太田しげ子

申込み：不要（当日直接会場へ）

シニアしっとく講座

日時：平成29年12月17日（日）午後2時～4時

場所：生涯学習センター第1講座室（アミュー6階）

内容：消費生活講座「地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう」

【講師】消費生活センター主任相談員 太田しげ子

申込み：先着40名

（申込み・問合せ先）清瀬市地域包括支援センター 電話 042-497-2082



ふれあい協力員が高齢者の見守り活動や訪問活動を行っています。

まわりの高齢者のくらしの変化に気づいたときや消費者被害が疑われるときは、ご連絡ください。

高齢者の見守りや困りごと相談は…	消費に関するトラブルや相談は…
清瀬市 地域包括支援センター (042) 497-2082	清瀬市 消費生活センター (042) 495-6212

電話による消費者被害が増加しています

迷惑電話対策どうしてですか？



【相談事例】

(事例1) 一人暮らしをしている高齢の父宅を訪ねた際、大手保険会社の代理店を名乗る人から電話がかかってきた。なぜ父に電話をかけてきたのか聞くと、80歳以上の方に電話をかけていると言う。本当に保険会社の代理店なのかわからないが、このような勧誘電話が日常的に父にかかってくるのは心配である。

(事例2) 訪問買取業者から「不用品を買い取ります」という電話がかかってきた。断捨離の良い機会だと思い自宅への訪問を許可した。事業者は家に来るなり貴金属を見せて欲しいと言い、何気なく出した貴金属を安く買い取られてしまった。返してほしい。

【消費生活相談員からのアドバイス】

消費生活センターには、高齢者を狙った勧誘電話や詐欺まがいの電話について相談が多く寄せられています。実際に営業マンや詐欺師のうまい話に乗せられ、悪質商法や詐欺の被害を受けてしまったケースもあります。

このような被害の未然防止対策として、清瀬市では防災防犯課防犯係と消費生活センターが連携し、自動通話録音機の無償貸出しを行っています。この録音機を固定電話に取り付けると、呼び出し音が鳴る前に発信者に対して警告メッセージを流し、自動的に会話を録音することで、詐欺等の被害を防止する効果が期待できます。取り付けもご自分で簡単にできます。

ご希望の方は

総務部防災防犯課 (電話) 042-497-1847 または

消費生活センター (電話) 042-495-6211 までお問い合わせください。



清瀬市消費生活センター

(相談専用電話) **042-495-6212**

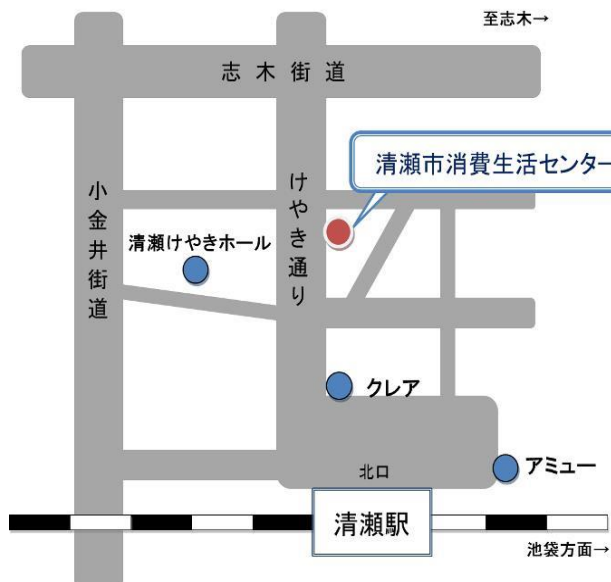
消費生活に関するトラブルや疑問など
困ったときには、気軽にご相談ください(無料)



【相談時間】月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

【住所】清瀬市元町1-4-17

※「ちえのわ」の音訊CDを製作しています。
ご希望の方はご連絡下さい。



使用済み小型家電回収ボックスが
あります。対象は20品目です。